

令和8年度 熱中症予防管理者労働衛生教育のご案内

令和7年6月に労働安全衛生規則が改正され、対象事業場には熱中症対策が義務付けされました。厚生労働省の通達では、高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育の受講が求められています。
この機会に受講していただきますようご案内いたします。

記

1. 日 時： 令和8年6月19日（金） 12:50～17:00
2. 場 所： 尼崎商工会議所会議室（尼崎市昭和通3-96）
3. 受講料等： 会 員 受講料 7,040円（税込）、テキスト代 1,760円（税込）
非会員 受講料 9,240円（税込）、テキスト代 1,760円（税込）
4. 定 員： 50名
5. 教育内容と教育時間：

種別	科目	時間割	時間
学科	オリエンテーション	12:50～13:00	10分
	1. 熱中症の症状	13:00～16:50 (休憩時間含む)	30分
	2. 熱中症の予防		150分
	3. 緊急時の救急措置		15分
	4. 熱中症の事例		15分
	修了証の交付	16:50～17:00	

※時間割は講師の都合等により変更になる場合があります。

6. 申込方法： 尼崎労働基準協会ホームページ「講習WEB予約」から申し込みが可能です。
7. その他：
 - ①受講者は、尼崎労働基準協会ホームページ「マイページ」からダウンロードした受講票、筆記用具、本人確認書類を必ずご持参ください。
 - ②お申込み後の受講日変更及び受講者変更につきましては、ホームページをご覧ください。
 - ③一旦納入された受講料等は返金できません。
 - ④遅刻・早退・外出等で所定時間を受講しなかった場合は、修了証を交付できません。
 - ⑤商工会議所は、バイクの駐車はできません。
 - ⑥受講者の個人情報、当協会が安全に管理し、本講習の目的以外には使用しません。
 - ⑦持ち込んだ昼食やペットボトルは、会場に捨てずに持ち帰って処分してください。会場で購入したペットボトルは、会場の飲料容器回収箱への廃棄は可能です。

以上